

2024年12月24日

各 位

株式会社クシム  
代表取締役社長 伊藤 大介  
(証券コード: 2345 東証スタンダード市場)  
(お問い合わせ先) 取締役 松崎 祐之  
電話03-6427-7380 (代表)

### 株主提案に対する当社取締役会の反対意見に関するお知らせ

当社は、2025年1月開催予定の当社第29回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の目的事項に関し、2024年11月22日に受領した当社株主からの株主提案（以下「本株主提案」といいます。）について、本日開催の取締役会において、これに反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は本日付「取締役候補者に関するお知らせ」のとおり、取締役（監査等委員である者を除く。）3名の選任及び監査等委員である取締役2名の選任に係る議案（以下「会社提案」といいます。）を本定時株主総会に上程する予定です。

#### 記

#### 1. 提案株主

株主名：田原 弘貴（当社取締役）

#### 2. 本株主提案の内容

##### (1) 株主総会の目的事項

- 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 2 監査等委員である取締役2名選任の件

##### (2) 議案の要領及び提案理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。別紙「本株主提案の内容」は、提案株主から提出された本株主提案の該当箇所を原文のまま掲載したものであります。

なお、本株主提案における取締役候補者には、当社の中核子会社である株式会社 Zaiif（以下「Zaiif」といいます。）代表取締役社長である大島卓也氏（以下「大島氏」といいます。）

す。)、チューリングラム株式会社(以下「チューリングラム」といいます。)代表取締役である田中遼氏(以下「田中氏」といいます。)及び同社の監査役である榎並由洋氏(以下「榎並氏」といいます。)も含まれております。大島氏、田中氏及び榎並氏については、取締役への選任を田原氏により株主提案されることについて事前に承諾していなかったとのことで、本意見を決議するにあたって、大島氏、田中氏及び榎並氏の意向を慎重に確認いたしました。

最終的には、当社代表取締役中川及び伊藤にて当社弁護士立会いのもと大島氏、田中氏及び榎並氏と面談を行い、意向をヒアリングしたところ、その場において、大島氏からは、Zaifの事業を混乱なく運営していくことが何よりも重要であり、結果如何にかかわらず本定時株主総会の後もZaifの代表取締役としての任務を全うしたいと考えており、足下の混乱によるZaifへの悪影響を避けるため本株主提案について取締役候補となることは辞退したい旨、田中氏からは、本株主提案に伴うチューリングラムの混乱は大きく、田中氏が立場を明確にすることで混乱をさらに大きくすることは避けたいため今後の帰趨を見極めたい旨、ただ、大島氏同様、結果如何にかかわらず本定時株主総会の後もチューリングラムの代表取締役としての任務を全うしたい考えである旨、榎並氏からは、同氏は業務執行を担わないチューリングラムの監査役であり中立的にチューリングラムの業務の妥当性及び適法性を監査すべき立場であることから、本株主提案についても当社にも田原氏にも与しない中立を保ちたい旨、それぞれ意向の表明がありました(本記載については、各氏に内容を確認してもらっています。)

さらに、渡邊敏行氏(以下「渡邊氏」といいます。本年10月に当社の株式を取得し株主となっていることを除き当社との関係はありません。)については、田原氏に対して取締役候補から辞退する旨の意向を伝え、田原氏がこれを受け入れた旨が田原氏により公表されております。また、当社としても、本株主提案に対する当社取締役会の意見を検討する前提として、渡邊氏に対して面談に応じるよう要請いたしました。渡邊氏からは、代理人を介して、既に取り締役候補を辞退しており、面談に応じる意思はない旨の回答を受けております。田原氏に対しては、本定時株主総会における混乱を避ける観点から、渡邊氏について株主提案を撤回する意向を確認しましたが、あくまでも株主提案として付議されたいとの意向が示されました。

### 3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

**当社取締役会は、本株主提案におけるすべての議案に反対いたします。**

理由は以下のとおりです。

#### (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

- 1 当社取締役会は、本議案に反対します。
- 2 反対の理由

以下詳細にご説明差し上げるとおり、当社取締役会は、田原弘貴氏（以下「田原氏」といいます。）について、コンプライアンス意識及び経営能力の両面において取締役としての資質を欠いていると判断しており、取締役として再任することはできないと考えております。ましてや、田原氏に当社の経営を委ねることはできず、したがって、選任された場合には田原氏と結託するであろう候補者（大島氏、田中氏及び榎並氏は含みません。）についても同様です。

なお、大島氏、田中氏及び榎並氏については、当社グループにおいて重要な職責を担っておりますが、各氏より、取締役への選任を田原氏により株主提案されることについて事前に承諾していなかった旨の申入れを受けており、各氏の意向は上記のとおりです。大島氏、田中氏及び榎並氏については、当社現経営陣の下で、Zaif 又はチューリンガムの職務に専念してもらいたいと考えております。

大島氏、田中氏及び榎並氏は、現在はそれぞれの業務に邁進しており、上記のとおり、当社取締役とも円滑に意思疎通できておりますが、本株主提案を知った当初は困惑していたうえ、当社グループの従業員や取引先から多くの問合せを受ける等、事業への混乱をきたしました。田原氏においては、大島氏、田中氏及び榎並氏から事前に就任の承諾を得ずに株主提案を行うことが当社グループの事業にどのような悪影響を及ぼし得るのか、当社の取締役として、反芻すべきであったように思います。

繰り返しになりますが、大島氏、田中氏及び榎並氏は、本株主提案が明らかになって以来、一貫して、当社の現経営陣と共に当社グループの経営に邁進する意向を明確にしており、彼らと共に日々働く当社グループの役職員も力を合わせて業務に取り組んでおります。当社の現経営陣に対する叱咤激励、力強い支援の声も受けており、当社の現経営

陣としては、彼ら彼女らと力を合わせて前に進みたいと考えております。

以下、当社取締役会の意見を具体的にご説明いたします。

① 田原氏について

- i. 田原氏は、2024年11月25日に当社が公表した「本日付当社公表資料に関する当社見解について」（当社ホームページよりご確認ください。）に記載のとおり、田原氏が当社の取締役として知った、当社が当時検討中であった未公表の重要事実（金商法166条。いわゆるインサイダー情報）について、第三者に対して漏洩したことが確認されています。田原氏がインサイダー情報を漏洩したことが確認できている時期と近接した時期に相当数の当社株式を取得している第三者もおり、当該取得がインサイダー取引に該当するかについては、関係各所にも情報提供を行った上で、現在当社において調査中ですが、そもそも、田原氏は当社の取締役としての善管注意義務に基づきインサイダー情報を含む当社の秘密情報について守秘義務を負っており、特にインサイダー情報について当社の承諾なく第三者に漏洩することは取締役としてあるまじき行為であって、田原氏が上場企業の取締役として最低限有すべきコンプライアンス意識を欠いていることは明白です。暗号資産という金融資産の一種をグループの事業の中核に据える当社にとって、コンプライアンスは最重要課題であり、この一点のみをもっても田原氏は当社の取締役として明らかに不適任であると当社取締役会は判断しております。田原氏は、2023年1月より、当社の取締役CTOを務めておりましたが、当社取締役会は、2024年11月25日付「取締役1名に対する辞任勧告の決議及び社内調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、上記の事実が判明した後速やかに、取締役の辞任勧告をしております。
  
- ii. 田原氏は、当社が2022年3月に株式交換の方法により取得した完全子会社であるチューリングガムの創業メンバーの一人であり、創業時からのチューリングガムの株主でもあったため、当社とチューリングガム間の株式交換により当社株式315,600株を取得しています。当社は、田原氏らチューリングガムの経営陣が提示した事業計画に大いに期待し、当時の価値にして16億5,000万円相当の新株を発行してチューリングガムとの株式交換を実施しました。以来、当社とチューリングガムは、チューリングガムの創業メンバーが描く積極的な事業計画と当社による経営管理を組み合わせつつ利益の実現に取り組んでまいりましたが、創業メンバーが一人、二人とチューリングガムを去り、最終的に、2023年5月より、田原氏が単独の代表取締役として経

営の実権を握るに至りました（その後、2023年12月より田中氏との共同代表取締役体制に移行。）。しかし、田原氏ら創業メンバーは、トークンを発行してバリュアアップして売却するトークン発行ビジネスを収益の中心として掲げていましたが、誠に遺憾ながら、株式交換以来収益化に至ったプロジェクトは彼らのコミットメントに大きく届かず、目標としていた収益計画には遅れている状況です。田原氏には、チューリングガムの創業メンバーかつ取締役、2023年5月からは代表取締役CTOとして、また、当社の取締役CTO（2023年1月から）として、中核事業であるブロックチェーンサービス事業の推進への貢献を期待していました。特に、代表取締役となった2023年5月以降、その期待は非常に大きいものでしたが、田原氏にチューリングガムの経営改善に関する積極的な姿勢は見られず、2023年12月には、共同の代表取締役として田中氏を選任し、当社としては、田原氏の経営管理の負担を軽減し事業開発に専念することができる環境を整えるよう努めましたが、田原氏の事業面における成果は乏しく、また、業務報告を怠るなど信頼を損なう業務姿勢が散見されました。そのような状況を受け、当社は、田原氏に対して度重なる改善要請をしたものの改善は見られず、2024年10月期が終わりに近づくにつれ翌期に向けてより真摯で強い要請を行っていたところでした。

- iii. その矢先、田原氏は、チューリングガムの代表取締役として事業計画達成の責任を最後まで全うする責任から逃れるように、突如として田原氏が当社の経営に引き入れたいという第三者を連れて当社取締役と面談し、その場でインサイダー情報に言及したうえ、当社としては到底適切とは考えることができないビジネスプランを説く等した挙げ句、事情を知らない当社の中核事業子会社の役員である、大島氏、田中氏及び榎並氏を承諾なく巻き込んで、本株主提案を行うという挙に出たものです。当社は、田原氏が正当な株主としての権利を行使することについて全く否定しないものの、本株主提案に係る田原氏の手法は、2024年11月30日13時30分頃に特設サイト（以下「田原氏ホームページ」といいます。）なるものを自ら立ち上げ、当社の未公表の重要事実を含む秘密情報を公表し、また、田原氏の誤解に基づく事実と異なる情報に言及し、自身のSNSアカウントにおいてもその内容を拡散するもので、当社の取締役としての善管注意義務に鑑みればあるまじきものであり、実際に、当該SNS投稿の表示件数は同日中に12万件以上にもなり、多くの市場関係者に対して混乱を招きました。また、本株主提案にあたって、田原氏からチューリングガムを含む当社グループの従業員に対して説明を尽くした様子は見られず、従業員の動揺、取引先を含む現場の混乱は計り知れないものでした。当社取締役会の辞任

勧告に応じて立場を明確にすることもなく、また、当社の取締役及びチューリングムの代表取締役（本株主提案時）としての立場を顧みないその行為は、株主提案権の行使自体は株主としての権利の行使であるとしても、独善的であり、到底看過できるものではありません。株主、取引先及び従業員やそのご家族をはじめとしたステークホルダーの皆様にも多大なるご心配と、ご不安を与えてしまい、当社としては大変遺憾に感じております。

- iv. 以上のとおり、当社取締役会は、コンプライアンス意識及び経営能力の両面において取締役としての資質を欠いていると判断しており、また、本株主提案をめぐる田原氏の一連の行動を見るにつけ、その考えを強くしております。当社は、特に田原氏の技術者としての手腕には期待し取締役にも登用していましたが、コンプライアンス意識等の必要最低限の資質について、現時点では改善の見込みも持てず今回の判断に至らざるを得ないことは誠に遺憾です。
- v. なお、当社は、2024年12月9日付「（経過開示）社内調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、田原氏の重要事実の継続的な漏洩や不適切行為の関与の可能性について外部の専門家をメンバーとした社内調査委員会を立ち上げ、調査を進めております。当該調査について、田原氏が同氏のPC・スマートフォンについてのデジタルフォレンジックを拒否する等、進捗にやや支障が出ている面もありますが、今後、公表すべき事項が判明した場合には、別途、お知らせいたしますので、株主の皆様におかれましても、当社からの公表内容をご確認ください。

## ② 渡邊氏について

渡邊氏については、田原氏ホームページ（最終確認 2024年12月24日8時00分。以下同じ。）において、田原氏に対して取締役候補から辞退する旨の意向を伝え、田原氏がこれを受け入れた旨が公表されており、渡邊氏もその旨の発信をSNSで行っていたことを確認しております。

また、当社としても、株主提案に対する当社取締役会の意見を検討する前提として、取締役候補とされていた渡邊氏に対して面談に応じるよう要請いたしましたが、渡邊氏からは、代理人を介して、既に取締役候補を辞退しており、面談に応じる意思はない旨の回答を受けております。

当社取締役会としては、田原氏に当社の経営を委ねることは到底できない以上、同氏に同調して候補者となった渡邊氏について選任に賛同することはできませんが、そもそも、渡邊氏によれば当社の取締役となる意向すらないとのことですので、取締役候補とすることは論外と考えております。

### ③ 大島氏及び田中氏について

大島氏、田中氏及び榎並氏については、いずれも当社の中核子会社である Zaif 又はチューリングガムの役員であり当社グループにとっての重要な人材であり、大島氏については、大きな赤字を抱えていた Zaif の業績改善を実施した最大の功労者であって、その経営能力とリーダーシップは当社にとって不可欠であり、田中氏については、これまでも、厳しい経営環境が続くチューリングガムにおいて、代表としての重責から目を背けずに当社及び従業員との対話を続け改善策を模索し続ける真摯な経営人材と捉えていましたし、また、田原氏が経営を放り出した後のチューリングガムの運営を一身に背負っており、このような未曾有の状況においても事業の継続に全力を尽くすその責任感には目を見張るものがあり、榎並氏についても、会計面の知識、そして、今般の事象を巡っても監査役としての独立性・中立性を貫こうとするその姿勢を高く評価しているため、本株主提案とは別途、当社の取締役としての選任を当社として株主の皆様にご提案することを検討いたしました。結論としては、Zaif 及びチューリングガムでのそれぞれの職務に専念してもらうことが当社グループの企業価値向上のためには最善であり、また、各氏の思いにも適うと判断し、会社提案候補としては見送り、本株主提案に係る候補としては反対することといたしました。

## (2) 監査等委員である取締役2名選任の件

- 1 当社取締役会は、本議案に反対します。
- 2 反対の理由
  - i. 田原氏より推薦された監査等委員である取締役2名のうち、榎並氏については、上記(1)の関連する記載をご参照ください。
  - ii. 田原氏より推薦された監査等委員である取締役2名のうち、荒木氏については、田原氏からは「会計士補として、M&A や株式評価について豊富な経験と高い見識を有しており、当社に適した経営全般の監視及び助言を期待することができる」として提案されていますが、当社取締役会は監査等委員の資質として

M&A や株式評価についての経験等を特段求めているという状況にはなく、経営全般の監視及び助言という観点では、当社として再任を提案している又は任期中の監査等委員が十分な経験や見識等を有していると考えており、当社グループの事業にとって重要なブロックチェーンについて一定の経験や見識等を有していることを示されていないことや、田原氏に当社の経営を委ねることは到底できない以上同氏に同調して候補者となった方については特段の当社の経営に貢献する意思と資質を有することが確認できない限り賛同することが難しいと考えているところそのような積極的な説明は提示されていないことから、当社取締役会としては反対の立場を取らざるをえません。

### (3) 本株主提案の根拠とされる4点の提案理由への反対意見

田原氏は、当社がシークエッジグループ（その意味するところは明確ではありません。）の利益を優先しており、当社の企業価値・株主利益が毀損されていることを理由として本議案を提案しております。しかし、当社取締役会が第三者の利益を優先して経営を行っている事実はなく、当社取締役は当社に対する善管注意義務・忠実義務を負った上で、会社法及び上場規則上必要な手続きに基づく意思決定及び開示を行い、当社の企業価値向上のために経営を行っており、田原氏の主張はその前提を欠くものと考えております。

当社は、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス（以下「シークエッジ」といいます。）、株式会社フィスコ（以下「フィスコ」といいます。）及び株式会社 CAICA DIGITAL（以下「CAICA」といいます。）とは、ビジネスパートナーとしても一定の事業上の関係を有しており、事業上の機会について意見交換することもあります。各社が各社の企業価値向上のために対等なビジネスパートナーとして関係を構築しているものです。また、当社において、これらの会社との取引については、上記のとおり、会社法及び上場規則上必要な手続きに基づく意思決定を行っております。

よって、当社がシークエッジグループの利益を優先している又はその実質的な支配下に置かれているという田原氏の主張は総論として失当ですが、田原氏が問題として個別に挙げている点についても以下のとおり問題には当たりません。

また、本株主提案では、「シークエッジグループの実質支配から脱し、事業経営に集中する」こと、そして田原氏が当社の代表取締役として適任である旨述べられておりますが、上記のとおりシークエッジとの関係において田原氏が指定するような問題は存在せず、田原氏がコンプライアンス意識及び経営能力の両面において取締役としての資質を欠いていることは上記のとおりであり、代表取締役としてはなおさらです。

1 Zaif の運営事業をシークエッジグループに移転させようとする資本政策

田原氏は、2024 年 10 月に当社の連結子会社である株式会社 ZEDホールディングス（以下「ZEDHD」といいます。）が株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカ FHD」といいます。）に対し割り当てた新株予約権につき、いわゆるクラウン・ジュエルに該当し、暗号資産交換所である Zaif の運営事業をシークエッジグループに移転させる買収防衛策である旨、提案の理由において述べております。しかし、係る資本政策は、そのような意図で実施されているものではありません。すなわち、係る施策は、カイカ FHD からの 3 本の金銭消費貸借契約（準消費貸借を含む。）に基づく借入債務の残高が多額であり、支払利息の負担もあって、ZEDHD の財政上の負担が小さくないことから実施を検討していたものであり、カイカ FHD に対して新株予約権を付与する対価として借入金を金利を 0% とするとともに、上記借入債務に係る債権を新株予約権の行使時に金銭に代えて出資する新株予約権を付与することで、カイカ FHD が行使した場合には借入債務が圧縮される形とすることで、ZEDHD の財政状態を改善することを目的としております。具体的には、総額 6,800 万円相当の将来の金利負担の軽減効果があり、全ての新株予約権が行使された場合には 6 億 3,300 万円の借入元本返済債務が資本へ振り替わるため、ZEDHD については当社連結における有利子負債の圧縮と財務体質の大幅改善につながります。これらを目的として、カイカ FHD と条件を含めた交渉を行って合意に至った上で、発行決議を ZEDHD で行い、株主である当社が、ZEDHD 臨時株主総会での議決権の行使の意思決定をしております。なお、当該新株予約権が全て行使された場合には、カイカ FHD の ZEDHD に対する所有割合が 43% ほどになりますが、その場合でも当社は、48% 超保有しており、取締役についても変更する予定はないため、当社が経営権を支配している状況に変わりはなく、当社連結子会社の位置づけに変更はありません。したがって、Zaif の運営事業の経営権の移転を目的としているという田原氏の主張は全く当てはまりません。

2 ライツ・オフリングにより調達した資金の相当額を用いた暗号資産の購入と評価減の件

田原氏は、株主提案の理由として、2020 年 10 月期末を基準日として株主割当により当社が実施した新株予約権の発行（以下「ライツ・オフリング」といいます。）により調達した資金を、本来の資金使途に用いずにシークエッジグループ関連の暗号資産の購入に用い、その結果、「9.98 億円」の特別損失を計上した旨を主張しています。しかしながら、当社がライツ・オフリングで調達した資金の使途は、以下の表のとおりで、調達時の予定に沿って使われており、田原氏の主張は全く事実と異なります。

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出状況 (百万円)	支出時期
① M&A 資金	703	491	2021年1月～ 2024年9月
② 人材投資 (採用、人件費)	50	50	2021年1月～ 2022年8月
③ 運転資金	203	203	2021年1月～ 2022年11月
④ フィスコ株式の追加取得	102	102	2021年2月
⑤ 暗号資産分野への事業投資	50	50	2021年2月～ 2022年10月
⑥ ブロックチェーン サービス事業の事業投資	350	110	2022年12月
合計	1,459	1,005	

なお、上記の表のとおり、ライツ・オファリングにより調達した約 14 億 6,000 万円のうち、5,000 万円を暗号資産分野への事業投資として暗号資産の取得を行いました。に係る暗号資産については、その後売却した結果、約 1 億円の売却益を計上しております。したがって、本株主提案に記載の「特別損失 9.98 億円」はライツ・オファリングにより調達した資金で取得した暗号資産の評価損ではありません。

暗号資産に係る特別損失を計上しておりますのは事実ですが、その原因は、2023 年 11 月に M&A により子会社化した株式会社 Web 3 キャピタル（以下「Web 3 キャピタル」といいます。）が M&A 前より保有していた暗号資産及びその他の資金により購入した暗号資産の一部の評価減となります。すなわち、係る暗号資産のうち、活発な市場が存在しないものについて、当社グループの会計方針に基づいて決算期末日の市場時価に基づく移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）にて評価をしていましたが、再度社内で検討した結果、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し、2024 年 10 月期第 2 四半期において、備忘価額まで評価減をしたことによるものです。なお、SkebCoin の価値向上に関しては、トークノミクス設計に競争優位のあるチューリングがバリューアップの役務を受託するコンサルティング契約を締結しておりましたが、価値向上に十分な貢献ができなかった側面もあります。この点は、トークノミクスのプロフェッショナルとしてビジネスを展開しているチューリングにとっての経営課題であると認識をしております。田原氏は、当社及びチューリングの取締役であったことに加えて、2023 年 11 月から本年 11 月 1 日までは Web 3 キャピタルの取締役の地位にもあったにもかかわらず、上記のような全くの誤解に基づく主張をされていることは、田原氏の取締役としての適性（基本的な経営管理能力）を欠くことを示すことにほかなりません。

### 3 香港オフィスの家賃負担の件

田原氏は、株主提案の理由として、当社がシークエッジの代表者である白井一成氏の香港オフィスの賃料を負担するなど、シークエッジグループの利益を優先する経営を行っている旨の主張をしております。しかしながら、田原氏の主張する事実は存在せず、係る主張は失当であります。

具体的な経緯をご説明いたします。当社は、暗号資産の発行業を営む法人を当社グループ内で完備する目的で香港法人を M&A により取得いたしました。当社グループが強みとする暗号資産の発行から販売までワンストップで実現するバリューチェーンの中で、最も川上に位置するトークンの発行体法人を運営する場合、日本国内では法務面・税制面で未だ課題は多く残っております。香港はアジア圏においても Web 3 やブロックチェーンビジネスの発展性に関して前向きな地域であり、ブロックチェーンエンジニアの採用拠点という観点でも進出価値があり、拠点としての拡大を考えておりました。

そして、当社においては、2024 年 2 月頃以降、香港法人立ち上げは田原氏を中心に具体的検討をしていました。拠点になる法人を初めから設立するよりも現地法人を取得したほうがより早く新規事業拠点の立ち上げと現地での事業展開につなげられるとの検討を経て、香港法人の株式を 8 月に取得しました。その取得法人が契約していた事務所の賃貸契約を引き継いだもので、自社の事務所賃料をビル管理会社へ支払っているものです。

当該、香港法人の M&A に関しては、2024 年 6 月 27 日開催の当社取締役会で決議を行っており、田原氏も本決議について賛成をしております。また、香港法人の現地駐在人かつディレクターとして田原氏を中心にビジネスを展開することについて、田原氏は快諾しており、当社も田原氏が自ら選んだ香港社宅の賃料（22,500HKD/月）は全額負担し居住環境に配慮の上で、2024 年 5 月下旬より香港に赴任頂いております。また、田原氏はチューリングガムの代表という立場でもありますので、チューリングガムの顧客との打合せ等の目的により日本に帰国する必要がある場合は、田原氏自身の裁量のもと出張の予定が組まれておりました。このように、本株主提案に記載の香港法人のオフィス運営にあたっては、田原氏は当社の取締役として賛成決議をしており、自身で社宅住居を選び、香港法人のディレクターの立場で香港において事業活動をしておりました。田原氏は香港オフィスの管理者であり、事業拠点として当社が利用していたものであります。なお、本株主提案に記載の「社員は 1 名しか駐在していない」とありますが、正確にはディレクター 1 名と社員 1 名であり、田原氏の身分はディレクターで、11 月中旬に 1 名社員採用しております。また、田原氏より上記の事務所の賃料について疑問視するようなことは、一切ありませんでした。なお、香港法人においては、今後もエンジニアを中心に増員を計画しております。

#### 4 接待交際費等について

田原氏は、田原氏ホームページにおいて、接待交際費（2023年11月から本年6月までの合計で約2,100万円）、諸会費（2023年11月から本年6月までの合計で約1,600万円）及び接待交際費（2023年11月から本年6月までの合計で約500万円）について、「クシム社はホールディングス会社であり、所属するのは少数の役職員のみであるにもかかわらず、不透明で使途不明な多額の接待交際費等」を支出し続けているとしています。

しかし、その内訳については、接待交際費は、約900万円の株主優待費用に加え、主に当社グループ各社の営業先顧客との会食費用やグループ社員間での親睦費用として利用したものであり、旅費交通費は、新型コロナウイルス感染症の収束にともない当社グループの社員は原則出社に変更した結果、増額した通勤交通費を含む移動交通費と出張旅費を主な内容とするもので、諸会費は、当社グループの現在の事務所は会議室及び応接室が不足しているため、来客対応の際に使用する会議室等の利用料を含むものであって、いずれも通常の会社運営にかかる費用として妥当な金額と考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本株主提案に反対**いたします。

以上

本書面は、当社取締役会の株主提案に対する意見を一般的に公表するための文書であり、株主の皆様に対し、当社の定時株主総会における議案につき、当社又は第三者にその議決権の行使を代理させることを勧誘するものではなく、また、そのような内容のものと解釈されるべきものではありません。

【別紙】「本株主提案の内容」  
提案株主から提出された本株主提案の該当箇所を原文のまま掲載しております。

## 1 株主総会の目的事項

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- (2) 監査等委員である取締役2名選任の件

## 2 議案の要領及び提案理由

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

### 【議案】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、以下の4名の候補者を選任することをお諮りするものです。なお、本議案は、一体のものとして提案するものです。

1. 田原 弘貴（たはら ひろき）（現任）  
（平成8年8月13日生）

#### 〔略歴〕

2018年1月 中小企業診断士資格取得  
2018年3月 東京大学工学部卒業  
2019年6月 チューリングム株式会社設立、同社取締役就任  
2023年1月 当社取締役就任（現任）  
2023年5月 チューリングム株式会社代表取締役CTO就任（現任）

#### 〔重要な兼職の状況〕

チューリングム株式会社代表取締役CTO

#### 〔所有する当社の株式の数〕

315,600株

2. 大島 卓也（おおしま たくや）（新任）  
（昭和61年8月7日生）

#### 〔略歴〕

2011年4月 株式会社大和総研入社  
2018年4月 Fintertech株式会社入社  
2022年6月 チューリングム株式会社入社  
2023年1月 同社取締役就任  
2023年11月 株式会社Zaif代表取締役社長就任

#### 〔重要な兼職の状況〕

株式会社Zaif代表取締役社長

#### 〔所有する当社の株式の数〕

0株

3. 田中 遼（たなか りょう）（新任）  
（平成元年3月12日生）

〔略歴〕

2011年4月 東京都庁入庁法務業務に従事  
2018年1月 株式会社Aerial Partners 入社  
2020年2月 LINE 株式会社（現 LINE ヤフー株式会社）入社（LVC 出向）LINE のブロックチェーン・NFT 事業立上げに従事  
2022年8月 チューリングガム株式会社入社  
2023年1月 同社取締役就任（現任）  
2024年1月 同社代表取締役就任（現任）

〔重要な兼職の状況〕

チューリングガム株式会社代表取締役

〔所有する当社の株式の数〕

0株

4. 渡邊 敏行（わたなべ としゆき）（新任）  
（昭和46年1月29日生）

〔略歴〕

1997年3月 慶応義塾大学商学部卒業  
1997年4月 武田薬品工業株式会社入社  
2003年5月 株式会社ベビーピュア代表取締役社長就任（現任）  
2024年1月 株式会社倉元製作所顧問就任  
2024年3月 同社代表取締役社長就任（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ベビーピュア代表取締役社長

株式会社倉元製作所代表取締役社長

〔所有する当社の株式の数〕

3,800株

#### 【提案の理由】

当社の現経営陣は、①当社の中核セグメントである「ブロックチェーンサービス事業」の重要な一部である暗号資産販売所 Zaiif の運営事業をシークエッジグループに移転させようとする資本政策を決定する、②ライセンス・オフリングにより調達した資金の相当額をシークエッジグループ関連の暗号資産の購入に使い、前期第二四半期における連結での特別損失 9.98 億円もの多額の評価損を計上する（この数値は前期第二四半期以前の評価損や SkebCoin の評価損を含んでおらず、実態としては更に巨額の評価損を計上しております）、③当社の社員は1名しか駐在していないにもかかわらず、シークエッジグループの代表者である白井一成氏の香港オフィスの家賃（月額 250 万円）を負担するなど、シークエッジグループの利益を優先して、当社の企業価値・株主利益の毀損を厭わない経営を行っています。その結果、当社の経営は不振を極めております。

そこで、当社が、シークエッジグループの実質支配から脱し、事業経営に集中することにより、

Web 3 の分野でイニシアチブを取って経営成績の飛躍的な向上を目指すためには、シークエッジグループの影響下にある私以外の現任取締役を刷新した上で、専門分野に特化した人材による経営判断が不可欠といえ、また、当社の取締役会の経営モニタリング機能を再構築して強化するという観点から上記の取締役候補者 4 名の選任をお願いするものであります。

田原弘貴氏は、当社の現任取締役であり、また、チューリング株式会社代表取締役 CTO を務めるなど、当社の中核セグメントである「ブロックチェーンサービス事業」の経営者として豊富な経験を有していることから、当社の代表取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。

大島卓也氏及び田中遼氏は、それぞれ株式会社 Zaiif 代表取締役社長やチューリング株式会社取締役を務めるなど、当社の中核セグメントである「ブロックチェーンサービス事業」の経営者として豊富な経験を有し、マーケティングやブロックチェーン技術に精通していることから、当社の業務執行取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。

渡邊敏行氏は、上場会社の代表取締役を務め、ビジネスや新規事業開発に対して豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。

## (2) 監査等委員である取締役 2 名選任の件

### 【議案】

当社の監査等委員である取締役として、以下の 2 名の候補者を選任することをお諮りするものです。

1. 榎並 由洋（えなみ よしひろ）（新任）  
（昭和 63 年 3 月 12 日生）  
〔略歴〕  
2010 年 3 月 早稲田大学法学部卒業  
2010 年 4 月 キヤノン株式会社入社  
2015 年 11 月 公認会計士試験合格  
2016 年 3 月 有限責任あずさ監査法人入所  
2018 年 7 月 公認会計士登録  
2021 年 3 月 チューリング株式会社監査役就任（現任）  
〔重要な兼職の状況〕  
チューリング株式会社監査役  
〔所有する当社の株式の数〕  
0 株
2. 荒木 久雄（あらか ひさお）（新任）  
（昭和 48 年 10 月 1 日生）  
〔略歴〕  
1996 年 10 月 公認会計士試験第 2 次試験合格  
1996 年 10 月 会計士補登録  
1997 年 4 月 有限責任あずさ監査法人入所

1998年4月 東京共同会計事務所入所  
2000年4月 有限会社 A&I トータルマネジメントサービス入所  
2001年4月 有限責任監査法人トーマツ入所  
2004年11月 マニユライフ生命保険株式会社入社  
2008年4月 株式会社かんぼ生命保険入社  
2024年7月 株式会社 LKdance 入社（現職）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社 LKdance

〔所有する当社の株式の数〕

0株

#### 【提案の理由】

当社の長期にわたる経営不振は、監査等委員会が十分な監査監督機能を発揮していなかったことにより、シークエッジグループの利益を優先して、当社の企業価値・株主利益の毀損を厭わない経営を許してきたことにあります。そこで、シークエッジグループの強い影響下にある現任の監査等委員である取締役の再任を許さず、新たに独立性を有する上記の候補者3名を、新たに監査等委員である取締役として選任することをお願いするものです。

榎並由洋氏は、公認会計士としての専門的な知識経験に加え、チューリング株式会社における監査役を務め、当社の中核セグメントである「ブロックチェーンサービス事業」について豊富な経験と理解を有していること、荒木久雄氏は、会計士補として、M&Aや株式評価について豊富な経験と高い見識を有しており、当社に適した経営全般の監視及び助言を期待することができることから、それぞれ、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断したものであります。

以上